

## 長岡都市計画用途地域の変更（長岡市決定）

1 都市計画用途地域を次のように変更する。

（長岡市）

種 類	面 積	容 積 率	建 蔽 率	外壁の後退 距離の限度	建 築 物 の 高さの限度	備 考
第一種低層 住居専用地域 小 計	約 625ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0 m	10m	12.9%
	約 189ha	10/10 以下	5/10 以下	—	10m	3.9%
	約 814ha					16.8%
第二種低層 住居専用地域 小 計	約 11ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0 m	10m	0.2%
	約 9.3ha	10/10 以下	5/10 以下	—	10m	0.2%
	約 20ha					0.4%
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 36ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—	0.7%
	約 628ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	12.9%
	約 664ha					13.6%
第二種中高層 住居専用地域	約 222ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	4.6%
第一種住居地域	約 1,066ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	22.0%
第二種住居地域	約 276ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	5.7%
準住居地域	約 16ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	0.3%
近隣商業地域 小 計	約 119ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	2.5%
	約 144ha	30/10 以下	8/10 以下	—	—	3.0%
	約 263ha					5.5%
商業地域 小 計	約 89ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	1.8%
	約 25ha	60/10 以下	8/10 以下	—	—	0.5%
	約 114ha					2.3%
準工業地域	約 718ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	14.8%
工業地域	約 515ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	10.6%
工業専用地域	約 167ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	3.4%
合 計	約 4,855ha					100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 2 理 由

低未利用土地を解消し、一定規模までの生活利便施設の立地を図り、拠点性の向上と良好な住環境を形成するため、用途地域を「第一種住居地域」に変更する。

長岡都市計画用途地域を変更する土地の区域

- 1 第一種住居地域  
追加する部分  
長岡市上岩井の一部
  
- 2 第一種中高層住居専用地域  
削除する部分  
長岡市上岩井の一部